

第87回横手警察署協議会開催内容について

- 1 開催日時
令和4年10月3日（月）午後2時から午後3時30分までの間
- 2 開催場所
横手警察署5階会議室
- 3 出席者
横手警察署協議会委員8人
横手警察署長以下9人
- 4 開催内容（協議について）
 - (1) 前回協議会における提言に対する施策の推進状況報告
前回の協議会における提言に関して、署長が、
 - 事件事故の発生状況や警察の取組などについての戦略的かつ効果的な広報
 - 地域住民や自治体、関係団体と協力した子供や高齢者の見守り活動
 - SNSに起因する子供の犯罪被害防止
 - 高齢歩行者が交通事故に遭わないための取組について報告しました。
 - (2) 協議について
 - ア 協議事項
高齢者の交通事故防止対策
 - イ 協議内容
協議委員からは、
 - 高齢運転者対策
加齢に伴う身体機能の低下を自覚できるような交通安全教育の推進（体験用交通安全教育機器の活用）
 - 高齢歩行者等対策
 - ・ 歩行者、自転車利用者、シニアカー利用者に対する交通安全ルールの周知（体験用交通安全教育機器の活用）
 - ・ 反射材の視認効果の周知と利用の促進
 - ・ 交通安全教育を受ける機会が少ない高齢者等への個別訪問による注意喚起を一層推進してほしいなどのご意見をいただきました。

